

●届出を対象とした募集（売出）金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集	578,000,000 円
------------------	---------------

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し	3,862,400,000 円
-------------------	-----------------

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し	681,360,000 円
-------------------	---------------

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

2 【募集の方法】

2026 年 10 月 5 日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は 2026 年 9 月 28 日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第 246 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	500,000	578,000,000	－
計(総発行株式)	500,000	578,000,000	－

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 本募集は自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,360 円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は 680,000,000 円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

●募集の条件

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	－ (注) 3	100	自 2026 年 10 月 6 日(火) 至 2026 年 10 月 9 日(金)	未定 (注) 4	2026 年 10 月 14 日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026 年 9 月 28 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026 年 10 月 5 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026 年 9 月 28 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2026 年 10 月 5 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2026 年 10 月 15 日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、2026 年 9 月 29 日から 2026 年 10 月 2 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は、本募集を中止いたします。

●株式の引受け

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号	500,000	買取引受けによります。 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2026 年 10 月 14 日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	500,000	—

(注) 1. 引受株式数については、2026 年 9 月 28 日開催予定の取締役会に変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026 年 10 月 5 日)に元引受契約を締結する予定であります。

● 売出要項

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏 名又は名称
－	入札方式のうち入札による売 出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらな い売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	501,000	681,360,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 501,000 株
計(総売出株式)	－	501,000	681,360,000	－

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年9月8日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式501,000株の第三者割当による自己株式の処分の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,360円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である TAK 株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026 年 9 月 8 日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式 501,000 株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 501,000 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	払込期日	2026 年 11 月 11 日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2026 年 9 月 28 日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2026 年 10 月 5 日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2026 年 10 月 15 日から 2026 年 11 月 6 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当における割当株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数が減少する、又は自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である TAK 株式会社並びに当社株主である有馬弘進、渋谷充宏、池田恭子、野村絵里奈、東哲、阿部雅美、鳶崎香織、石倉麻里奈及びその他 7 名並びに当社の新株予約権者である横田弘通及びその他 16 名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2027 年 4 月 12 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式（当社新株予約権を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026 年 9 月 8 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

●主要な経営指標等の推移

回次	第 27 期	第 28 期	第 29 期	第 30 期	第 31 期
決算年月	2021 年 9 月	2022 年 9 月	2023 年 9 月	2024 年 9 月	2025 年 9 月
売上高 (千円)	1,840,126	1,581,146	1,646,081	2,224,188	2,920,113
経常利益又は経常損失(△) (千円)	185,352	△239,652	△126,425	77,384	341,743
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	121,010	△123,960	△83,807	49,498	226,082
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
純資産額 (千円)	769,431	584,271	439,263	427,562	592,444
総資産額 (千円)	995,879	1,083,809	1,025,347	1,195,128	1,616,615
1 株当たり純資産額 (円)	100,579.29	76,375.34	57,420.05	55.89	77.44
1 株当たり配当額 (円)	8,000.00	8,000.00	8,000.00	8,000.00	8,000.00

(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	15,818.30	△16,203.95	△10,955.28	6.47	29.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.26	53.91	42.84	35.78	36.65
自己資本利益率 (%)	16.36	—	—	11.42	44.33
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	50.57	—	—	123.64	27.07
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△10,846	△221,110	137,785	146,897	668,676
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△11,493	51,971	△3,335	△5,473	△8,307
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△122,874	73,794	△132,341	△133,415	△94,550
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	627,993	532,647	534,757	542,766	1,108,585
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	53 〔34〕	40 〔37〕	41 〔52〕	44 〔72〕	44 〔71〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 2026年6月12日開催の取締役会決議により2026年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第30期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第28期及び第29期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第28期及び第29期は当期純損失を計上したため、自己資本利益率及び配当性向は表示しておりません。なお、当該期において経常損失及び当期純損失を計上した要因としては、蔵衛門のライセンス販売形式を従来の買い切り型から、契約期間にわたって売上高を計上するサブスクリプション型へ移行したことによるものであります。また、自己資本利益率は、当期純利益を期首及び期末の自己資本の平均残高で除して算出しております。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

648A：株式会社ルクレ

7. 第30期及び第31期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第27期、第28期及び第29期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員及びアルバイトを含み派遣社員を除く。）は年間の平均人員を〔〕に外数で記載しております。
10. 2026年6月12日開催の取締役会決議により2026年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っており、発行済株式総数は9,500,000株となっております。
11. 当社は、2026年6月12日開催の取締役会決議により2026年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審133号）に基づき、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第27期、第28期及び第29期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
1株当たり純資産額 (円)	100.57	76.37	57.42	55.89	77.44
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	15.81	△16.20	△10.95	6.47	29.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	8.00 (—)	8.00 (—)	8.00 (—)	8.00 (—)	8.00 (—)

●関係会社の状況

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

●従業員の状況

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026 年 7 月 31 日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47 (68)	32.1	7.2	5,871

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。

2. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員（契約社員及びアルバイトを含み派遣社員を除く。）の人員です。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は、記録 DX プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2025 年 9 月期					
管理職に 占める女性労働者 の割合 (%) (注 1)	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注 2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注 1)			補足説明
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
70.0	0.0	72.8	100.7	80.7	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成 3 年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成 3 年労働省令第 25 号)第 71 条の 6 第 1 号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

●所有者別状況

(4) 【所有者別状況】

2026 年 7 月 31 日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	17	18	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	38,000	—	—	57,000	95,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	40.00	—	—	60.00	100.00	—

(注) 1. 2026年6月29日開催の臨時株主総会で定款変更が決議され、2026年7月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 2026年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 自己株式1,850,000株は「個人その他」に18,500単元を含めて記載しております。

●株主の状況

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
TAK 株式会社 (注) 1	東京都千代田区外神田4丁目14番2-3601号	3,800,000	44.94
池田 武史 (注) 1、5	東京都千代田区	2,840,000	33.58
有馬 弘進 (注) 1、2	東京都渋谷区	1,000,000 (500,000)	11.82 (5.91)
渋谷 充宏 (注) 1、3	東京都大田区	200,000 (100,000)	2.36 (1.18)
池田 恭子 (注) 1、6	東京都千代田区	150,000	1.77
野村 絵里奈 (注) 1、7	東京都港区	114,000 (24,000)	1.34 (0.28)
東 哲 (注) 1、7	東京都町田市	64,000 (24,000)	0.75 (0.28)
阿部 雅美 (注) 1、7	東京都中野区	32,000 (12,000)	0.37 (0.14)
鳶崎 香織 (注) 1、7	東京都稲城市	32,000 (12,000)	0.37 (0.14)
石倉 麻里奈 (注) 1、7	神奈川県横浜市港北区	32,000 (12,000)	0.37 (0.14)
— (注) 7	—	22,000	0.26

		(12,000)	(0.14)
— (注) 7		22,000	0.26
		(12,000)	(0.14)
— (注) 7		22,000	0.26
		(12,000)	(0.14)
— (注) 7		22,000	0.26
		(12,000)	(0.14)
— (注) 7		16,000	0.18
		(6,000)	(0.07)
— (注) 7		14,000	0.16
		(4,000)	(0.04)
— (注) 7		14,000	0.16
		(4,000)	(0.04)
横田 弘通 (注) 4		10,000	0.11
		(10,000)	(0.11)
— (注) 7		4,000	0.04
		(4,000)	(0.04)
— (注) 7		4,000	0.04
		(4,000)	(0.04)
— (注) 7		4,000	0.04
		(4,000)	(0.04)
— (注) 7		4,000	0.04
		(4,000)	(0.04)
— (注) 7		4,000	0.04
		(4,000)	(0.04)
— (注) 7		4,000	0.04
		(4,000)	(0.04)
— (注) 7		4,000	0.04
		(4,000)	(0.04)
— (注) 7		4,000	0.04
		(4,000)	(0.04)
— (注) 7		4,000	0.04
		(4,000)	(0.04)
— (注) 7		4,000	0.04
		(4,000)	(0.04)

648A：株式会社ルクレ

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
— (注) 7	—	4,000 (4,000)	0.04 (0.04)
— (注) 7	—	1,000 (1,000)	0.01 (0.01)
— (注) 7	—	1,000 (1,000)	0.01 (0.01)
— (注) 7	—	1,000 (1,000)	0.01 (0.01)
— (注) 7	—	1,000 (1,000)	0.01 (0.01)
— (注) 7	—	1,000 (1,000)	0.01 (0.01)
計	—	8,455,000 (805,000)	100.00 (9.52)

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 特別利害関係者等(当社の監査役)

5. 当社の元代表取締役

6. 当社の元取締役

7. 当社従業員

8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

9. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を切り捨てしております。